

労働者派遣マージン率の公開

派遣元事業主は、マージン率を公開することが義務付けられております。

マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき 2023 年度（2023/7/1～2024/6/30）情報を公開します。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}} \times 100$$

事業所名	株式会社 Opus Studio
事業所所在地	東京都新宿区新宿 1-6-8 新宿鈴木ビル A 館 5 階
派遣労働者の数	14 名
派遣先の数	7 社
教育訓練に関する事項	社内勤務者と同様の社員研修を実施
派遣料金(1 日 8 時間あたりの平均)	33,088 円
派遣賃金(1 日 8 時間あたりの平均)	19,382 円
マージン率	41%
その他	マージン率に含まれる費用 ①福利厚生費、会社経費 ②社会保険関連 ③会社運営費 ④営業利益、その他